

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	生活保護事業			事業コード	0460
所属コード	064000	課等名	保健福祉部生活福祉課	係名	生保担当
課長名	安ヶ平 潤	担当者名	前田 洋一郎	内線番号	6120
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	暮らしを支える制度の充実と自立支援	コード	5
	基本事業	経済的自立の促進	コード	1
予算費目名	一般会計 3 款 3 項 2 目 生活保護業務 (001-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 25 年度
根拠法令等	生活保護法			

(2) 事務事業の概要

国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

日本国憲法第 25 条の理念に基づき、昭和 25 年に生活保護法が施行された。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 8 年以降、対象者（世帯）の増加が進んでいたが、リーマンショック以降はさらに増加している。今後、経済や雇用情勢が改善されない、あるいは高齢化の進展などが進めばさらなる対象者（世帯）の増加が見込まれる。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

最低限度の生活を維持することができなくなった市民、または市内に居住地のある人。

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 被保護世帯数	世帯	3,514	3,719	3,600	3,756	3,800
B 被保護者数	人	5,073	5,349	5,200	5,310	5,600
C 保護率(市人口 1,000 人当りの保護割合)	%	17.01	17.94	17.44	17.73	18.00

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

被保護者の早期自立を目指す就労支援事業の一環として、職場適応訓練事業を実施。ボランティア活動などを通して勤労意欲の助長、稼働能力の活用促進及び積極的な社会参加を目指した。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 就労支援プログラム対象者数	人	76	239	158	414	300
B 職場適応訓練事業対象者数	人	0	68	102	131	100
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

就労により自立した生活ができるよう支援する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 就労開始した者／就労支援プログラム 対象者	■上げる □下げる □維持	%	17.1	60.0	30.1	45.2	80.0
B 社会参加が促進された者／職場体験 等事業対象者	■上げる □下げる □維持	%	0	100.0	85.0	100.0	100.0
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	5,467,231	5,846,988	5,945,015	6,263,903
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	1,946,063	1,976,145	1,982,260	1,776,043
	⑤その他()	千円	36,250	55,000	55,000	58,304
	A 小計 ①～⑤	千円	7,449,544	7,878,133	7,982,275	8,098,250
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	78,624	62,748	82,398	81,398
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	314,496	250,992	329,592	325,592
計	トータルコスト A+B	千円	7,764,040	8,129,125	8,311,867	8,423,842
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

経済的自立に直接結びついている。

② 市の関与の妥当性

法定事務であるため妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であるため妥当である。

④ 廃止・休止の影響

法定事務であり、廃止・休止はできない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

就労支援事業の充実により、経済的自立のみならず社会参加等の促進を図るとともに、新たに就学支援事業を実施することにより生活保護世帯の中学生、高校生とその親らが持つ課題解決を図り、自立支援を促進する。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

生活保護法に基づき適正に実施していること、生活費困窮者に負担を求めることは生活保護法の目的に合致しないことなどから、受益機会・受益者の費用負担については公平・公正に実施されている。

(4) 効率性評価

国の基準により支給するものであり、市独自の基準設定はできないこと、被保護世帯は増加を続けていることから事業費・人件費の削減は難しい。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

就労支援事業の強化、職場訓練適応事業の活用による被保護者の社会復帰の支援、及び就学支援事業により自立助長の推進を図る。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

経済・雇用情勢は厳しいままであるが、被保護者に対し多方面から支援することで自立要因を増やしていく。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

引続き、就労支援プログラムの積極的活用により自立支援を促進する。